



行政相談シンボルマーク

困ったら一人で悩まず  
行政相談



総務省

福岡総合行政相談所

# くらし・行政相談コーナー

## こんなことはありませんか？

- 道路 ・ 水はけの悪い道路を直してほしい
- 税金 ・ 財産をもらったとき、あげたときの税金について教えてほしい
- 年金 ・ 受給できるか教えてほしい
- 福祉 ・ 児童手当を受給するには、どうしたらいいの？
- 登記 ・ 土地・建物の売買や相続したときの登記について教えてほしい

などなど……

相談は無料で  
秘密は厳守  
されます



お気軽にご相談ください

- 場所／岩田屋本店新館6階 行政相談コーナー（福岡市中央区天神2丁目）
- 受付／午前 10 時～午後 5 時（月曜日～土曜日）
- 電話／(092) 781-7830

※電話でのご相談もお受けします。（法律相談を除く。）

（お知らせ）法律相談は予約が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。

〈 ご相談のお相手は 〉

〈 案内図 〉

福岡財務支局・福岡法務局・福岡労働局・福岡中央公共職業安定所・九州地方整備局・九州運輸局・独立行政法人都市再生機構九州支社・福岡県・福岡市・福岡商工会議所・九州北部税理士会・九州北部税理士会福岡支部・福岡県司法書士会・福岡県行政書士会・福岡県社会保険労務士会・福岡県土地家屋調査士会・福岡県宅地建物取引業協会・福岡県不動産鑑定士協会・福岡県弁護士会・福岡行政相談委員協議会・九州管区行政評価局



### お問合せ先

総務省九州管区行政評価局

（福岡市博多区博多駅東 2-11-1  
福岡合同庁舎本館）

TEL : 092-431-7082

FAX : 092-431-8317

行政苦情 110 番もご利用ください

九州管区行政評価局行政相談所

おこまりなら まるまるくじょーひゃくとおばん  
TEL : 0570-090110

情報公開・個人情報保護制度の仕組み、  
開示請求手続等に関するお問合せ先

情報公開・個人情報保護総合案内所

TEL : 092-431-7083



ホームページ : <http://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu.html>

## [平成30年8月から11月までの予定]

| 相談事項 [担当機関]                                 | 受付時間    | 30年8月    | 30年9月    | 30年10月                          | 30年11月    |
|---|---------|----------|----------|---------------------------------|-----------|
| 借金や家計に関する相談(多重債務相談)<br>[福岡財務支局]             | 10時～16時 | 8月21日(火) | 9月18日(火) | 10月16日(火)                       | 11月20日(火) |
| 登記・人権相談 [福岡法務局]                             | 10時～16時 | —        | —        | 10月15日(月)                       | —         |
| 労働相談 [福岡労働局]                                | 10時～17時 | 8月10日(金) | —        | 10月12日(金)                       | —         |
| 労働相談 [福岡中央公共職業安定所]                          | 10時～17時 | 8月1日(水)  | 9月5日(水)  | 10月3日(水)                        | 11月7日(水)  |
| 道路相談 [九州地方整備局]                              | 10時～17時 | 8月8日(水)  | —        | —                               | —         |
| 運輸(自動車・船舶関係等)相談<br>[九州運輸局]                  | 10時～17時 | —        | 9月6日(木)  | —                               | 11月1日(木)  |
| UR住宅相談 [独立行政法人都市再生機構九州支社]                   | 10時～13時 | —        | —        | 10月31日(水)                       | —         |
| 福岡県政相談 [福岡県県民情報広報課]                         | 10時～16時 | —        | 9月11日(火) | —                               | 11月13日(火) |
| 福岡市政相談 [福岡市広聴課]                             | 10時～13時 | —        | —        | 10月30日(火)                       | —         |
| 情報公開・個人情報保護制度の仕組み、開示請求<br>手続等相談 [九州管区行政評価局] | 10時～17時 | 8月14日(火) | 9月12日(水) | 10月10日(水)                       | 11月14日(水) |
| 行政一般相談 [九州管区行政評価局]                          | 10時～17時 | 毎週(月～土)  | 毎週(月～土)  | 毎週(月～土)<br>10月15日(月)<br>～20日(土) | 毎週(月～土)   |

**(特別相談)**

- 8月8日(水)は、8月の「道路ふれあい月間」にちなみ、九州地方整備局の職員が、道路等の補修、改良の相談に応じます。
- 10月15日(月)は、10月1日～7日の「法の日」週間にちなみ、福岡法務局の職員が、登記・人権相談に応じます。
- 10月15日(月)～20日(土)は、10月15日～21日の「行政相談週間」にちなみ、九州管区行政評価局の職員が、行政一般相談に応じます。

| 相談事項 [担当団体]  | 受付時間           | 30年8月                | 30年9月               | 30年10月                              | 30年11月                 |                                    |
|--|----------------|----------------------|---------------------|-------------------------------------|------------------------|------------------------------------|
| 中小企業相談 [福岡商工会議所]   | 13時～16時        | 8月13日(月)             | 9月10日(月)            | 10月11日(木)                           | 11月12日(月)              |                                    |
| 成年後見・税務相談 [九州北部税理士会]                                       | 10時～17時        | —                    | 9月8日(土)             | 10月13日(土)                           | 11月10日(土)              |                                    |
| 税務相談   | [九州北部税理士会]     | 10時～17時              | 8月6日(月)             | 9月3日(月)                             | 10月1日(月)               | 11月5日(月)<br>11月17日(土)<br>(10時～16時) |
|  | [九州北部税理士会福岡支部] | 10時～16時              | 8月4日(土)<br>8月25日(土) | 9月1日(土)<br>9月15日(土)                 | 10月6日(土)<br>10月27日(土)  | 11月24日(土)                          |
| 不動産登記、商業法人登記、遺言・相続、訴訟他民事一般、債<br>務整理、成年後見、供託等の相談 [福岡県司法書士会] | 10時～13時        | 8月16日(木)<br>8月20日(月) | 9月20日(木)            | 10月18日(木)                           | 11月15日(木)<br>11月19日(月) |                                    |
| 役所の手続・暮らしの困りごと相談<br>[福岡県行政書士会]                             | 10時～17時        | 8月24日(金)             | 9月28日(金)            | 10月19日(金)<br>10月26日(金)<br>10月29日(月) | —                      |                                    |
| 年金、社会保険、雇用・労災保険、労働条件、労務管理等<br>の相談 [福岡県社会保険労務士会]            | 10時～17時        | 8月15日(水)             | 9月19日(水)            | 10月17日(水)                           | 11月21日(水)              |                                    |
| 土地境界紛争、筆界特定申請手続等の相談<br>[福岡県土地家屋調査士会]                       | 13時～16時        | 8月3日(金)              | 9月7日(金)             | 10月5日(金)                            | 11月2日(金)               |                                    |
| 宅地・建物相談 [福岡県宅地建物取引業協会]                                     | 10時～15時        | 8月7日(火)<br>8月28日(火)  | 9月4日(火)<br>9月25日(火) | 10月2日(火)<br>10月23日(火)               | 11月6日(火)<br>11月27日(火)  |                                    |
| 不動産鑑定相談 [福岡県不動産鑑定士協会]                                      | 10時～13時        | 8月3日(金)              | 9月7日(金)             | 10月5日(金)                            | 11月2日(金)               |                                    |

**(特別相談)**

- 10月19日(金)、26日(金)及び29日(月)は、10月の「行政書士制度広報月間」にちなみ、福岡県行政書士会の会員が、役所の手続・暮らしの困りごとの相談に応じます。
- 10月23日(火)は、10月の「住生活月間」にちなみ、福岡県宅地建物取引業協会の会員が、宅地・建物相談に応じます。
- 11月17日(土)は、11月11日～17日の「税を考える週間」にちなみ、九州北部税理士会の会員が、税に関する相談に応じます。
- 11月21日(水)は、11月の「国民年金制度推進月間」にちなみ、福岡県社会保険労務士会の会員が、年金等の相談に応じます。

| 相談事項 [担当団体]    | 相談時間    | 30年8月                           | 30年9月  | 30年10月  | 30年11月                             |
|----------------|---------|---------------------------------|--|---|------------------------------------|
| 法律相談 [福岡県弁護士会] | 13時～16時 | 8月2日(木)<br>8月17日(金)<br>8月22日(水) | 9月13日(木)<br>9月21日(金)<br>9月26日(水)<br>9月29日(土) | 10月9日(火)<br>(10時～16時)<br>10月24日(水)<br>(10時～16時) | 11月8日(木)<br>11月16日(金)<br>11月28日(水) |

**(特別相談)**

- 10月9日(火)は、10月1日～7日の「法の日」週間にちなみ、福岡県弁護士会の弁護士が、法律相談に応じます。
- 10月24日(水)は、10月の「住生活月間」にちなみ、福岡県弁護士会の弁護士が、宅地・建物等に関する法律相談に応じます。

**(お知らせ)**

- 法律相談は、法律相談日の前日に10時から電話にて予約受付します。  
予約受付の電話番号は<092-781-7830>です。定員(1人30分、先着6人、10月9日及び同24日のみ先着12人)になり次第、締め切らせていただきます。